上山市議会議員
守岡ひとし活動報告

NO.3
2025.7

上山市鶴脛町一丁目3－20
☎080-1850-9572
hmoriioka@e-mail.jp

6月定例会 一般質問

水道事業の安定性と公共性の維持を提案

安定した水道事業の維持には、独立採算制を基盤とした水道事業会計の健全性が不可欠です。しかし人口減少による収入減、物価高騰による支出増加、設備の老朽化、人員不足などの課題に直面しています。令和5年度には上下水道で約6億円の赤字が発生し、積立金や一般会計から補填されている現状があります。

こうした背景から、令和7年2月に開催された「上山市上下水道事業経営審議会」では、施設の老朽化による事故防止などを議題に、料金改定の必要性が議論されました。さらに、令和7年3月に示された経営戦略では、令和10年度までに5～30％の料金引き上げシミュレーションが提示され、独立採算の達成を目指す方針が示されています。

ただし、生活費の高騰で市民生活は厳しく、とりわけ低所得者層や高齢者に負担が重くのしかかっています。そのため、料金改定を最小限に抑えつつ、水道事業の安定を図るために、以下の提案を行いました。

料金改定を最小限に抑える3つの具体案

（1）漏水対策の強化による有収率の向上

長年の経験を持つ技術職員の知識を研修制度などで継承し、人工衛星やＡＩ技術を活用して漏水箇所の特定や管路の劣化予測を行うことで、効率的な維持管理と事業収益の改善を図ることができます。

（2）配水施設の適正管理による効率化

使用量データに基づいて施設規模を見直し、省エネルギー型設備の導入やIoTによる監視体制構築で運用コストの削減と施設利用率の向上を図ることができます。

（3）他自治体との連携によるコスト抑制

水道事業の広域化により、資材の共同購入や技術者の確保が可能となり、収益性と技術力の向上、災害対応力の強化にもつながります。

これらの提案により、市民生活への影響を抑えつつ、持続可能な水道事業の実現を目指すことが重要です。

市長　水道事業の業務は専門的知識や技能を有する職員が不可欠なので、今後も各種研修会や実務講習会への参加による人材育成を図ると共に、職員の確保に努めてまいります。水道ビジョンでは、有収率を向上させるためにＤＸを推進することとしていますが、令和7年度では配水管路の漏水対策強化の取組として、ＡＩを活用した管路劣化診断調査を行い、管路更新計画の見直しに活用してまいります。

また、水道ビジョンでは、将来の水需要縮小を見据えた適切な施設規模とするため、水道施設の更新にあわせダウンサイジングやスペックダウンなどを実施することとしており、すでに管路を更新する際の口径縮小や施設の運転管理のクラウド環境によるリアルタイム監視などを実施しています。

他市町との連携では、現在量水器や薬品など関係資材の共同購入に関し、他事業体と協議を開始しています。引き続きコスト縮減に向けた連携方策を調査研究してまいります。

水道民営化に近い コンセッション方式は導入しない！

水道事業の公共性を維持するには、２００２年の水道法改正で始まった第三者委託制度や、２０１８年の改正で明記された官民連携（ＰＰＰ）が鍵となります。上山市では、下水道事業で管理・更新一体型のウォーターＰＰＰレベル3・5を検討し、ＰＦＩ法第6条準拠の民間提案を受けて令和9年度の事業実施を目指し、事業者選定などを具体化しています。

ウォーターＰＰＰレベル3・5は、①長期（原則10年）契約、②民間事業者による維持管理および改築の一体管理、③コスト削減分を官民で分配するプロフィットシェアが特徴です。運営権や料金収受権は自治体が保持するため、公的関与を担保しつつ国の交付金や民間ノウハウを活用できます。

一方、完全民営化に近いコンセッション方式（レベル４）には多くのリスクがあります。料金高騰の例としてブエノスアイレス市では契約後7年で45％上昇し市民抗議、再公営化に至りました。サービス低下や企業撤退、ＩＳＤＳ訴訟リスク、災害時の責任分担不明瞭、地元業者排除による地域経済への悪影響、自治体技術者の喪失も実例として挙がっています。

これらの教訓を踏まえ、上山市では公共責任を重視し事業効率化を図るため、ウォーターＰＰＰを部分委託に限定し、コンセッション方式は導入しないことを提案します。

市長　令和5年度に実施した厚労省事業官民連携等基盤強化支援業務において、本市の場合は包括委託やウォーターＰＰＰレベル3・5の導入について段階的に実施することが有用であり、現時点ではコンセッション方式の導入は困難との報告を受けています。本市としても、事業規模を勘案するとコンセッション方式では民間事業者の収益確保が困難であり、参画は見込めないと考えていることから、現時点では導入する考えはございません。なお、令和7年度には国交省の交付金を活用し、ウォーターＰＰＰレベル3・5を含む官民連携事業について、マーケットサウンディング等を行い、有効性の検討など導入可能性調査を実施してまいります。